

令和 6 年度 第 2 1 回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 7 年 1 月 2 8 日

担当部・課：保健福祉部 介護福祉課〔内線 2 4 6 2〕

① 件 名																																																									
石巻市老人クラブ等活動費補助金の見直しについて																																																									
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）																																																									
【背景】 老人福祉法第 1 3 条第 2 項の規定に基づき、高齢者の健康増進と生きがいの高揚を図るため、老人クラブ及び老人クラブ連合会に対して補助金を交付しているが、クラブ数及び会員数は年々減少しており、役員の担い手が不足するとともに、老人クラブの規模により会員 1 人当たりの補助金額の不均衡が生じている。 また、石巻市老人クラブ連合会の上位組織である宮城県老人クラブ連合会において、負担金の額を令和 6 年度分から増額することとなった。 【目的】 円滑な自主的活動を支援し会員数の増加を図るため、クラブの規模による補助金額の不均衡を緩和するとともに、上位組織に対する負担金増額の影響を軽減するため石巻市老人クラブ連合会に対する補助金額を増額するもの。																																																									
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性																																																									
【根拠法令】 老人福祉法(昭和 3 8 年法律第 1 3 3 号) 石巻市老人クラブ等活動費補助金交付要綱（平成 1 7 年告示第 4 3 8 号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち 第 2 節 生きがいを持ち自分らしく暮らせる高齢者福祉の充実 1 高齢者の生きがいづくりを推進する 石巻市高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画 第 4 章 施策の展開 基本方針 1 生きがい創出と社会参加の促進 第 2 節 高齢者の社会参加の促進																																																									
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）																																																									
平成 1 7 年 8 月 石巻市老人クラブ等活動費補助金交付要綱施行 令和 7 年 1 月 令和 7 年度当初予算裁定																																																									
⑤ 主な内容																																																									
各老人クラブ 1 人あたり補助金額の不均衡を緩和するため、均等割・会員割による交付額に改め、併せて、宮城県老人クラブ連合会費の改定分を見直すもの。 1. クラブ分 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">(改正)</th> <th colspan="2">(円)</th> <th colspan="2">(現行)</th> <th colspan="2">(円)</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>補助金額</th> <th></th> <th></th> <th>会員数</th> <th>補助金額</th> <th></th> <th></th> </tr> <tr> <td>均等割額</td> <td>20,000</td> <td></td> <td></td> <td>10 人以上 35 人未満</td> <td>34,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>会員割額</td> <td>1,500</td> <td></td> <td></td> <td>35 人以上 70 人未満</td> <td>50,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>70 人以上 100 人未満</td> <td>60,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100 人以上</td> <td>70,000</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> (円) <table border="1"> <tr> <th></th> <th>改正</th> <th>現行</th> </tr> <tr> <td>最大格差(1 人あたり)</td> <td>1,623 (1.9 倍)</td> <td>2,457 (3.6 倍)</td> </tr> <tr> <td>平均交付額(1 人あたり)</td> <td>2,351</td> <td>1,558</td> </tr> </table>	(改正)		(円)		(現行)		(円)		区分	補助金額			会員数	補助金額			均等割額	20,000			10 人以上 35 人未満	34,000			会員割額	1,500			35 人以上 70 人未満	50,000							70 人以上 100 人未満	60,000							100 人以上	70,000				改正	現行	最大格差(1 人あたり)	1,623 (1.9 倍)	2,457 (3.6 倍)	平均交付額(1 人あたり)	2,351	1,558
(改正)		(円)		(現行)		(円)																																																			
区分	補助金額			会員数	補助金額																																																				
均等割額	20,000			10 人以上 35 人未満	34,000																																																				
会員割額	1,500			35 人以上 70 人未満	50,000																																																				
				70 人以上 100 人未満	60,000																																																				
				100 人以上	70,000																																																				
	改正	現行																																																							
最大格差(1 人あたり)	1,623 (1.9 倍)	2,457 (3.6 倍)																																																							
平均交付額(1 人あたり)	2,351	1,558																																																							

2. 連合会分

(地域の老人クラブを基に市区町村、都道府県、全国の老人クラブ連合会が組織されている)

(円)

	改正	現行
基本割	1,143,000	1,143,000
会員割(人)	230	150

⑥ 実施した場合の影響・効果 (財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

クラブの規模に影響されることなく、様々な活動に取り組みやすくなり、高齢者の健康増進と生きがいの高揚を図ることができる。

【市財政への負担】(令和7年度当初予算額): 46クラブ 1,085人で算定
(円)

		改正	現行	増加額
1. クラブ分	A	2,547,500	1,724,000	823,500
2. 連合会分	B(C+D)	1,392,550	1,305,750	86,800
基本割	C	1,143,000	1,143,000	—
会員割	D	249,550	162,750	86,800
3. 合計	A+B	3,940,050	3,029,750	910,300

(合計の財源) (円)

	改正	現行	増加額
一般財源	2,710,683	2,084,413	626,270
県補助金 (老人クラブ助成費補助金)	1,229,367	945,337	284,030
合計	3,940,050	3,029,750	910,300

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

県内では全市町村において老人クラブに補助金を交付している。
なお、今回の見直しにより、以下のとおり県内平均額を上回ることとなる。

○県内他市の補助金額 (1人あたり: 連合会分含む。R6のクラブ数・会員数で算定)
石巻市 2,840円 (改正後 3,713円)
県内平均 3,389円

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和7年 2月 市議会第1回定例会に係る予算案について提案
3月 石巻市老人クラブ等活動費補助金交付要綱の一部改正
(施行予定年月日 令和7年4月1日)

⑨ その他

クラブ数及び会員数の推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
会員数	2,438	2,100	1,860	1,470	1,239	1,010
クラブ数	79	69	64	57	49	43